

第四期特定健康診査等実施計画

三岐しんきん健康保険組合

最終更新日：令和 8 年 01 月 07 日

特定健康診査等実施計画 (令和6年度～令和11年度)

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	被扶養者の特定健診受診率が60%前半と、被保険者の受診率と比べて低い。	→ 被扶養者の自宅へDM発送し、受診を勧奨する。
No.2	特定保健指導実施率が全組合平均と比較して低い。特に、積極的支援レベル対象者の実施率が低い。	→ 事業所との連携強化による受診勧奨、ドック受診機関での保健指導利用奨励による、指導受診者の増加を図る。
No.3	生活習慣リスク保有者率の内、特に男性の喫煙率、運動習慣リスク保有者の割合が高い。	→ 禁煙サポート事業、健康促進キャンペー等保健事業を通じて改善を図る。
No.4	受診勧奨対象者の医療機関受診率が、全国組合平均を下回り55%程度で推移している。	→ 事業所と連名により、本人へ受診勧奨文書を発送。未受診者に対する再通知により、受診率向上を図る。
No.5	保険者からの加入者への健康、医療の情報提供不足（量、質）、加入者の健康維持に対する関心度、取組（保健指導受診、精密検査受診等）が低い。	→ 保険者からのホームページ、冊子・チラシ等配布及び事業主とのコラボヘルス推進により、加入者のヘルスリテラシー向上を図る。

基本的な考え方（任意）		
生活習慣病（虚血性心疾患・脳血管疾患・糖尿病など）の予防を推進し、医療費削減効果を期待する。		
発症前段階であるメタボリックシンドロームへの対応を図る。		
生活習慣改善を支援し、事業主と一緒に進める。		

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】																														
1 事業名	特定健康診査	対応する健康課題番号 No.1																												
																														
事業の概要	事業目標																													
<p>対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員</p> <p>方法 40歳以上の加入者に対し人間ドック受診優先。人間ドック申込のない40歳以上の加入者全員に受診券を配布し受診勧奨を行う。特定健康診査費9,000円。</p> <p>体制 加入者の受診状況の管理等を事業所も協力して実施。</p>	<p>事業目標</p> <p>疾病予防、早期発見、生活習慣病リスクの確認、重症化予防。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th><th>R9年度</th><th>R10年度</th><th>R11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標 内臓脂肪症候群該当者割合</td><td>11.0 %</td><td>10.8 %</td><td>10.6 %</td><td>10.4 %</td><td>10.2 %</td><td>10.0 %</td></tr> <tr> <th>評価指標</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th><th>R9年度</th><th>R10年度</th><th>R11年度</th></tr> <tr> <td>アウトプット指標 特定健診実施率</td><td>89.0 %</td><td>90.0 %</td><td>91.0 %</td><td>92.0 %</td><td>93.0 %</td><td>94.0 %</td></tr> </tbody> </table>		評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標 内臓脂肪症候群該当者割合	11.0 %	10.8 %	10.6 %	10.4 %	10.2 %	10.0 %	評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトプット指標 特定健診実施率	89.0 %	90.0 %	91.0 %	92.0 %	93.0 %	94.0 %
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																								
アウトカム指標 内臓脂肪症候群該当者割合	11.0 %	10.8 %	10.6 %	10.4 %	10.2 %	10.0 %																								
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																								
アウトプット指標 特定健診実施率	89.0 %	90.0 %	91.0 %	92.0 %	93.0 %	94.0 %																								
<p>実施計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。</td><td>被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。</td><td>被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。</td></tr> <tr> <th>R9年度</th><th>R10年度</th><th>R11年度</th></tr> <tr> <td>被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。</td><td>被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。</td><td>被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。</td></tr> </tbody> </table>			R6年度	R7年度	R8年度	被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。	被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。	被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。	R9年度	R10年度	R11年度	被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。	被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。	被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。																
R6年度	R7年度	R8年度																												
被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。	被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。	被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。																												
R9年度	R10年度	R11年度																												
被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。	被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。	被扶養者全員に受診券を配布、未受診者に対する受診勧奨を実施。																												

2 事業名	特定保健指導	対応する健康課題番号 No.2																												
																														
事業の概要	事業目標																													
<p>対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者</p> <p>方法 健診時の受診医療機関での面談・指導、健診結果を受けて、外部業者（SOMPヘルスサポート）との面談・指導を行う。</p> <p>体制 事業所から対象者への通知、外部委託業者との面談場所提供、対象者との調整等協力体制あり。</p>	<p>事業目標</p> <p>生活習慣病の重症化予防。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th><th>R9年度</th><th>R10年度</th><th>R11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標 特定保健指導対象者割合</td><td>15.0 %</td><td>14.5 %</td><td>14.0 %</td><td>13.5 %</td><td>13.0 %</td><td>12.5 %</td></tr> <tr> <th>評価指標</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th><th>R9年度</th><th>R10年度</th><th>R11年度</th></tr> <tr> <td>アウトプット指標 特定保健指導実施率</td><td>32.0 %</td><td>33.0 %</td><td>34.9 %</td><td>37.1 %</td><td>38.0 %</td><td>40.2 %</td></tr> </tbody> </table>		評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標 特定保健指導対象者割合	15.0 %	14.5 %	14.0 %	13.5 %	13.0 %	12.5 %	評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトプット指標 特定保健指導実施率	32.0 %	33.0 %	34.9 %	37.1 %	38.0 %	40.2 %
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																								
アウトカム指標 特定保健指導対象者割合	15.0 %	14.5 %	14.0 %	13.5 %	13.0 %	12.5 %																								
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																								
アウトプット指標 特定保健指導実施率	32.0 %	33.0 %	34.9 %	37.1 %	38.0 %	40.2 %																								
<p>実施計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。</td><td>人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。</td><td>人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。</td></tr> <tr> <th>R9年度</th><th>R10年度</th><th>R11年度</th></tr> <tr> <td>人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。</td><td>人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。</td><td>人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。</td></tr> </tbody> </table>			R6年度	R7年度	R8年度	人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。	人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。	人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。	R9年度	R10年度	R11年度	人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。	人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。	人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。																
R6年度	R7年度	R8年度																												
人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。	人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。	人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。																												
R9年度	R10年度	R11年度																												
人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。	人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。	人間ドック受診医療機関での面談勧奨、事業所との連名による対象者への受診通知を行う。																												

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数							
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率 ※1	計画値	全体 2,056／2,311 = 89.0 %	2,070／2,301 = 90.0 %	2,084／2,291 = 91.0 %	2,098／2,281 = 92.0 %	2,112／2,271 = 93.0 %	2,125／2,261 = 94.0 %
	被保険者	1,795／1,832 = 98.0 %	1,790／1,827 = 98.0 %	1,785／1,822 = 98.0 %	1,780／1,817 = 98.0 %	1,775／1,812 = 98.0 %	1,770／1,807 = 98.0 %
	被扶養者 ※3	261／479 = 54.5 %	280／474 = 59.1 %	299／469 = 63.8 %	318／464 = 68.5 %	337／459 = 73.4 %	355／454 = 78.2 %
実績値 ※1	全体	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %
	被保険者	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %
	被扶養者 ※3	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %
特定保健指導実施率 ※2	計画値	全体 99／309 = 32.0 %	99／300 = 33.0 %	102／292 = 34.9 %	105／283 = 37.1 %	104／274 = 38.0 %	107／266 = 40.2 %
	動機付け支援	62／154 = 40.3 %	62／150 = 41.3 %	61／146 = 41.8 %	61／141 = 43.3 %	60／137 = 43.8 %	59／133 = 44.4 %
	積極的支援	37／155 = 23.9 %	37／150 = 24.7 %	41／146 = 28.1 %	44／142 = 31.0 %	44／137 = 32.1 %	48／133 = 36.1 %
実績値 ※2	全体	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %
	動機付け支援	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %
	積極的支援	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %	-／- = - %

※ 1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※ 2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※ 3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

特定健康診査については、被扶養者の受診率を向上させ全体目標を達成する。
特定保健指導については、積極的支援レベル対象者の実施を引き上げる。

特定健康診査等の実施方法

（1）実施場所

- ① 特定健康診査・・・被保険者については、人間ドックで実施する。被扶養者については、人間ドックで実施する他、集合契約による特定健診、健保連岐阜連合会共同事業で実施する巡回健診やパート先の定期健診で実施する。任意継続被保険者については、人間ドックで実施する他、集合契約による特定健診で実施する。
- ② 特定保健指導・・・被保険者については、委託健診機関での人間ドックと特定保健指導をあわせて実施、または委託事業者により事業所で実施する。被扶養者については、委託健診機関での人間ドックと特定保健指導とあわせて実施する他、健保連岐阜連合会共同事業で実施する巡回健診と特定保健指導をあわせて実施する。どの場合もICTによる初回面談や継続支援を選択できる。

（2）実施項目

実施項目は、標準的な健診、保健指導プログラム第2編第2章に記載されている健診項目とする。一部、特定健診の実施に代えて人間ドックを実施する。

（3）実施時期

実施時期は、通年とする。

（4）委託の有無

- ① 特定健康診査・・・人間ドック契約健診機関、集合契約による健診機関、健保連岐阜連合会との共同契約により委託
- ② 特定保健指導・・・特定保健指導契約健診機関、保健指導実施事業者、健保連岐阜連合会との共同契約により委託

（5）受診方法

原則、事業所を通じて申し込む。被扶養者については、集合契約による特定健診の受診券を対象者の自宅へ送付する。当該被扶養者は受診券を健診機関に提出して特定健診を受診する。共同巡回健診は対象者の自宅へ送付される案内に従って申し込む。任意継続被保険者は当組合に直接申し込む。

当組合の契約健診機関以外で受診した場合は、人間ドック等補助金支給申請書を、事業所を通じて（任意継続被保険者は直接）当組合に送付する。

（6）健診データの受領方法

健診のデータは、契約健診機関、共同巡回健診の委託業者から直接または代行機関（支払基金）を通じ電子データを随時（又は月単位）受領して当組合で保管する。契約健診機関以外での受診または被扶養者がパート先等で受診した場合は、事業所を通じてまたは当該者から直接受領する。特定保健指導についても、委託先機関から同様に電子データで受領する。なお、保管期間は5年とする。

（7）特定保健指導対象者の選出の方法

特定健診受診後の保健指導レベルに基づき決定する。被保険者については、基準を満たした者すべてに実施案内を送付する。ただし、受診勧奨者および委託健診機関での人間ドックと保健指導をあわせて実施した者を除く。

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護

組合及び受託機関は業務上知り得た個人情報保護に万全を期す。

外部委託契約は利用範囲、保管方法、監査体制を契約書に明記する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

機関誌及びホームページに掲載して周知を図る。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

本計画の見直しは毎年を行う。